

# 「新型コロナウイルス感染拡大防止のための東京都における緊急事態措置等」に関するお知らせ

期間 令和3年4月25日(日) から5月11日(火) まで

事業者向けの要請等の内訳に屋内テニス場が含まれるのに対し、次のように対応します。

- ① 屋内コートの両側全面のガラス引戸は全開にします。
- ② 元々天井には自然換気設備（ベンチレーター）が整っています。
- ③ 緊急事態期間中、雨及び風が強くなく、利用可能な限り屋外コートを使用します。
- ④ 屋外コート利用が意に添わない方は、補講にして緊急事態終了後、屋内コートでお取り下さい。
- ⑤ これに伴い、カーペット用シューズを使用の方は、オールコート用シューズもご持参下さい。

以上の対策を徹底し、従来通り検温、プレー以外のマスク着用を義務付けて、利用者の健康を守ります。

2021年4月25日 コートピア大泉テニススクール